

障害者経済的自立支援モデル事業の概要

1 目的

障害者の経済的自立を促進するためには、一般企業等への障害者雇用を一層進める一方で、障害の程度により、一般企業への就労が困難な障害者に対しては、福祉的就労の場を確保するとともに、「生きがい就労」から「自立に向けた就労」への転換を図り、障害者の収入の確保を目指す。

2 背景

障害者自らが自立した生活を営むためには、所得の向上は重要な要素であるが、障害者の雇用を取り巻く環境は依然として厳しいものがある。

また、障害の程度により、一般企業への就労が困難な障害者にとっては、授産施設や小規模作業所等が提供されているが、これらの福祉的就労による収入も大変厳しい状況である。

こうした中において、「障害者自立支援法」施行に伴い、新たに定率負担が導入され、利用者負担の増加が見込まれることから、今後、障害者の所得をいかに確保するかが重要な課題である。

3 事業概要

経営改善の取組む意欲のある授産施設、小規模作業所等の中からモデル施設を選定し、現状の経営分析等を行うとともに、新たな商品開発・販路拡大など経営基盤の充実・強化に向けた取組みを支援する。

(1) 事業主体：県（社団法人 広島県就労振興センターへ委託）

(2) 事業対象：三障害（身体、知的、精神障害）授産施設、小規模作業所のうち、経営改善の意欲ある施設から2施設を選定する。

(3) 事業内容

「経営検討会議」の設置運営

モデル施設の選定を行い、当該施設の経営分析及び経営改善手法等について検討・支援を行う。

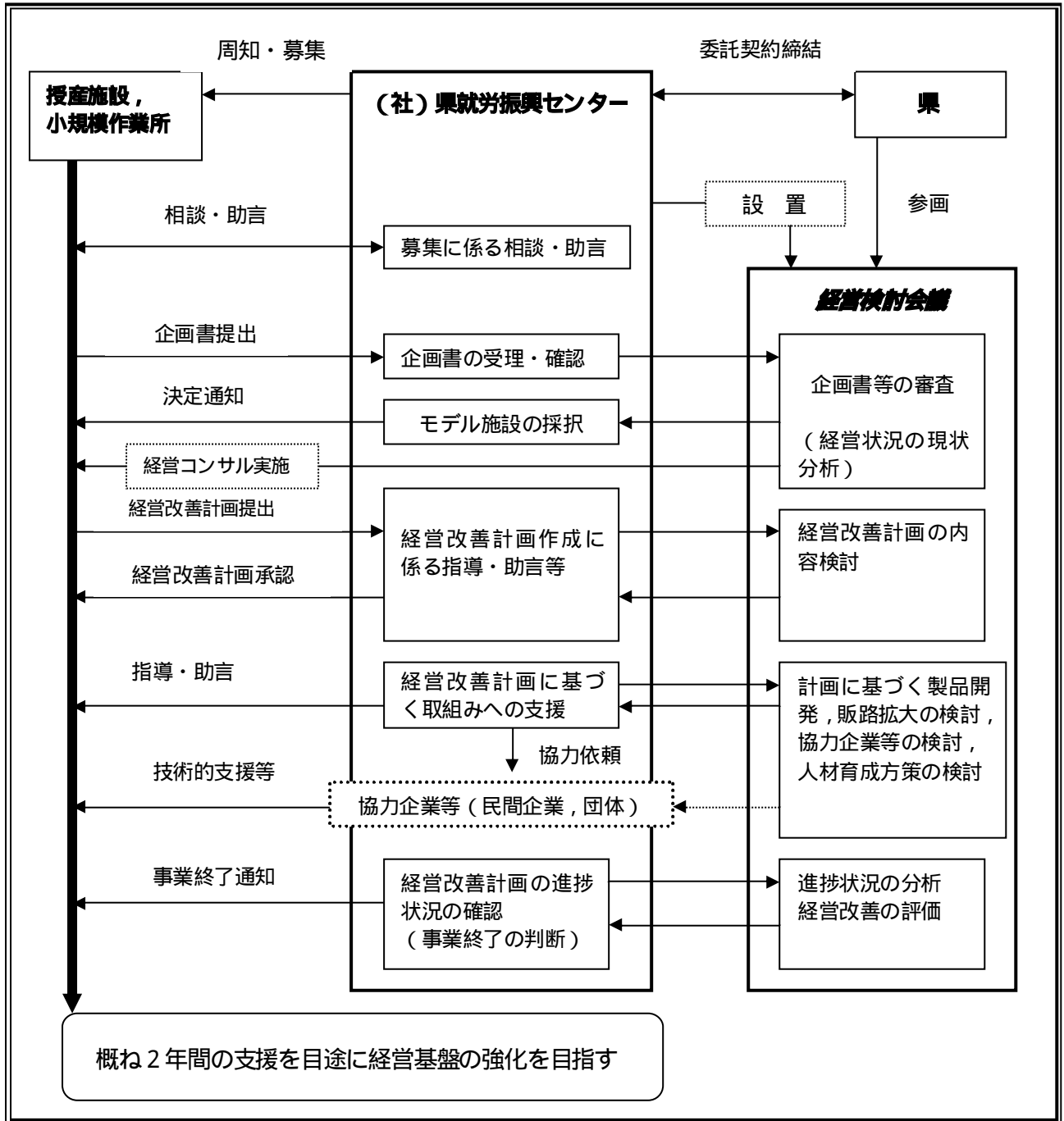
検討会構成メンバー	・民間企業・経営コンサル（中小企業診断士）・工業技術センター・障害者団体（授産施設等）・県・県就労振興センター等 【計10名程度】
検討内容等	・モデル施設に対する経営分析、課題の把握 ・モデル施設の経営改善計画の指導・助言及びフォローアップ ・職員の人材育成 ・新商品開発及び販路拡大に向けた検討 ・企業及び他の授産施設等とのネットワーク化の検討 等

経営改善指導員の派遣

上記「経営検討会議」での検討内容を踏まえ、経営改善に取り組むモデル施設に対して、民間企業の協力を得ながら、経営改善に向けた指導・助言を行う経営改善指導員の派遣を行う。

経営改善指導員の派遣元	経営検討会議に参画している企業及び障害者就労に理解のある企業等から選定し、派遣協力を依頼する。
経営改善指導員の役割	・企業経営の視点に立った人材育成に関する助言 ・製品開発等に関する技術的助言、資材の確保に関する助言 等

4 事業実施のフロー



5 全体スケジュール(案)【平成18年度～20年度：3年間】

18年度	19年度	20年度
モデル指定(1)	支援期間: 2年間(最長)	
	モデル指定(1)	支援期間: 2年間(最長)
1施設	2施設	1施設